

パブリックコメント実施概要

「西東京市第2次産業振興マスタープラン（素案）」について、広く市民の皆様に周知するとともに、ご意見やご提案を本計画に反映させることを目的に、パブリックコメント（市民意見提出手続制度）を実施します。

【実施概要】

実施根拠	西東京市市民参加条例（平成14年西東京市条例23号）第13条
実施期間	令和5（2023）年11月24日（金）から 令和5（2023）年12月25日（月）まで
周知方法	広報西東京（11月15日号）・西東京市ホームページ
閲覧場所	情報公開コーナー（田無庁舎5階）・西東京市ホームページ
対象者	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出方法	産業振興課へ直接持参・郵送・FAX・メール 西東京市ホームページの意見提出フォームより